

津市の公民館について

第1 公民館の現状

1 公民館の役割と機能の変遷

公民館は長い歴史を通して、地域住民に身近な学習拠点というだけでなく、地域コミュニティの交流の場として重要な役割を果たしており、住民の学習ニーズや地域の実情に応じた多様な学習機会の提供が行われています。

(1) 創設期～（S22 教育基本法／S24 社会教育法の制定）

- ・ お互いに交流を深める文化・教養の場としての機能
- ・ 地域住民が気軽に立ち寄れる、明朗で楽しい地域文化の醸成機能

(2) 整備充実期（S34 公民館の設置運営基準／S37 津市中央公民館開設）

- ・ コミュニティセンターの性格を含む広い意味での社会教育(学習活動)の中心施設
- ・ 市は「中学校区」、町村は「小学校区」単位に設置(S34 文部省：公民館の設置運営基準)

(3) 現在

- ・ 地域の幅広い団体や活動を結び付けるコーディネーターの役割が重要
- ・ 学習形態の多様化に対応した学習相談機能と情報提供機能が必要

2 公民館の法的根拠

公民館は、社会教育法に規定される地域の総合的な教育施設として、市町村が条例に基づいて設置することとされています。

3 公民館の事業

(1) 公民館講座及び自主講座

津市では、語学講座や料理教室などの教養講座や趣味の講座だけでなく、防災や福祉、地域のまちづくりといった地域に密着した課題をテーマとした講座を公民館が主催しています。

また、公民館講座終了後に卒業生が自主的に行う「自主講座」があります。

(2) 文化祭

学習成果を発表する場として自主講座を含む講座生を中心に地域と一体となった文化祭を毎年開催しています

(3) 施設利用

また、講座以外にも地域の活動団体等が自由に施設を利用する貸館業務を実施しています。

4 津市の公民館の設置状況

現在、津市には53の公民館があります。

第2 津市における公民館運営の見直し（平成23年度～）

1 見直しの経緯

公民館は合併時に58施設あり、その利用形態や事業内容など各地域の特性を残す形で公民館の組織体系や使用料など管理運営のあり方について統一に向けた見直しを図ってきました。

2 見直し内容

(1) 公民館の組織体系の見直しについて

公民館の組織を、「中央公民館」を1館とし、地域の事務処理や情報の拠点となる4つの「地域公民館（津、久居、北部、南部）」機能を位置づけ、その下に「地区公民館」を位置付け、58館を53館に整理しました。

(2) 公民館使用料の見直しについて

市内の公民館使用料の均衡及び受益者負担の原則の観点から、公民館の使用料の見直しを図りました。

(3) 自主講座等の見直しについて

① 自主講座の登録期間の設定

自主講座の幅広い地域活動としての枠組みの拡大を促す観点から、講座登録期間を設定しました。

② 自主講座の事前予約の見直し

新規の自主講座や地域団体が公民館を公平に使用できるよう、自主講座による事前年間予約を、経過措置期間を設けた上で3か月単位の事前予約に見直しました。

③ 自主講座の使用料減額免除の見直し

他の市民交流関係施設における減額免除の取扱いとの均衡を図るため、公民館における自主講座等の公民館使用料を、経過措置期間を設けた上で、全額免除から50%減額に見直しを図りました。

(4) 公民館長等の報酬の平準化に向けた見直し（平成23年度～平成24年度）

地域で格差のあった非常勤の公民館長報酬を、各館の開館時間や講座運営、館長の勤務時間(29時間)や任用期間を統一した上で、新たな組織体系の役割と責任に応じた報酬に改正しました。

第3 中央公民館の移転整備（平成 25 年度）

1 移転整備

旧中央公民館（津市養正町）は、建築後50年以上が経過し、また早急に耐震化への対応が必要な状況でした。

そのため、中央公民館としての多様な機能を整備するとともに、公民館利用者への影響を最小限に留める観点から、改修整備等による休館期間を要しない津センターパレスビルへの移転整備を平成 25 年度に実施しました。

《津センターパレスビルへの移転による効果》

- (1) 耐震化の課題への早急な対応
- (2) 公共交通機関の結節点を活かした交通利便性の向上
- (3) センターパレスで活動する各種団体との相互交流による総合的な学習機会の提供
- (4) 講座室、談話室、ロビーなど自由な動線で利用できるワンフロアー
- (5) パレス内のホールや市民活動センターなど多様な施設の活用
- (6) 交流人口の増加による中心市街地の活性化

2 施設概要

所在地 津市大門7番15号 津センターパレスビル2F

開 館 平成 25 年9月1日

面 積 2,149 m²（旧館 1,356 m²）

施 設 ホール(200名)、研修室(3)、創作室、和室、調理実習室、情報研修室
談話室、エントランス、ギャラリー

駐車場 フェニックス(161台)、だいたて(95台)、大門(改修中)

利用者 52,845人／H26年度（40,669人／H24年度から30%増）

講 座 公民館講座50講座 自主講座65講座

特 性・新たに「情報研修室」、「調理実習室」を整備

- ・利用者が軽食や打合せなど自由に利用できる「談話室」の設置
- ・ギャラリーを活用した文化財等の展示紹介
- ・講座体系を見直し、教養・趣味の講座に加えて、地域のまちづくりや地域的課題をテーマとした「地域力創造セミナー」を実施

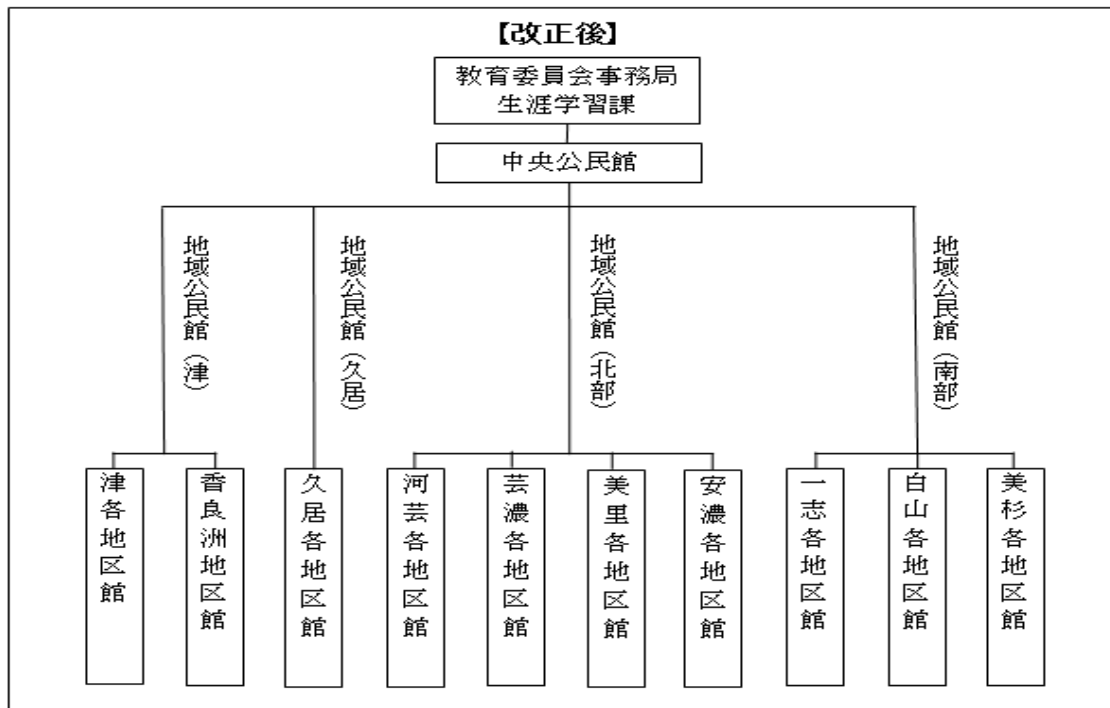
参考：公民館施設及びH26 年度利用状況

館 名	施 設 内 容 ()内=利用定員	駐 車 場	利用回数(回)	利用人数(人)	設置年度
中央公民館	ホ ー ル (200)、会 議 室 (63)、研 修 室 (45/45/18)、創作室(37)、和室(80)、調理実習室(37)、情報研修室(42)	161 台 市営駐車場利用	4,201	52,845	H25
橋北公民館	研修室(72/36/24)、実習室(36)、食工房(36)、和室(24)	380 台 市営駐車場利用	3,107	60,233	H13
橋南公民館	会議室(60)、研修室(30)、実習室(24)、和室(20)、図書室(18)	12 台	963	10,328	S47
一身田公民館	会議室(75)、研修室(24/30)、和室(9)	26 台 出張所共用	991	11,372	S42
白塚公民館	会議室(40)、研修室(30)、実習室(15)、和室(25)	18 台 出張所共用	1,084	8,699	S49
片田公民館	会議室(70)、研修室(30)、実習室(20)、和室(30)	20 台 出張所共用	766	8,894	S52
南郊公民館	会議室(80)、研修室(35)、実習室(25)、和室(16)	25 台 出張所共用	816	14,367	S47
豊里公民館	会議室(30)、研修室(70)、実習室(20)、和室(30)	45 台	763	10,255	S49
敬和公民館	大会議室(150)、会議室(80)、研修室(36/30)、調理実習室(30)、和室(30)、図工実習室(30)	15 台	2,060	34,553	S53
久居公民館	講 座 室 (36/42)、調 理 室 (36)、大 会 議 室 (72/120)、中会議室(30)、小会議室(18/6)、研修室(18)、茶華道室(36)	93 台	3,808	46,920	S52
桃園公民館	【桃園情報センター併設】 情報研修室(30)、情報機器室兼図書室(20)、情報交換研修室(60)、小会議室(10)	20 台	684	8,407	S63
戸木公民館	講座室(20/80)、調理室(18)	13 台	641	6,290	S57
七栗公民館	研修室(25/10)、大会議室 (35/25)、小会議室 (10)、調理実習室(15)	35 台	590	7,988	H2
稲葉公民館	【稲葉地区農村集落多目的共同利用施設併設】 研修室(24)、和室(30)、生活実習室/調理室(16)、多目的ホール(63)	26 台	791	8,025	H8
榊原公民館	【榊原農民研修所併設】 研修室(8/8/24/50)	40 台	220	1,997	H1
立成公民館	【立成コミュニティセンター併設】 懇談室(18)、児童学習室(30)、教養娯楽室(10)、集会室(30/20)、調理室(12)	100 台 久居体育館共用	1,823	25,282	H7
河芸公民館	大ホール(500)、研修室(48/48/24)、会議室(54/54)、和室(10/10)、大広間(和室)、多目的室(36)、中会議室(24)、料理教室(36)、創作室(36)、陶芸室(36)、茶室(さくの間)(10)	182 台	2,519	53,719	S53
豊津公民館	【豊津小学校併設】 会議室		0	0	S40
上野公民館	研修室(15/15)、会議室/和室(15/15)、料理教室(30)	23 台	426	4,291	S63
黒田公民館	【黒田小学校併設】 会議室		0	0	S44
千里ヶ丘公民館	ホ ー ル (18)、研 修 室 (18/18)、会 議 室 (和室)(10/10/15)、料理教室(20)	23 台 出張所共用	1,593	18,004	S61
芸濃公民館	【芸濃総合文化センター併設】 和室(60)	266 台	147	2,805	H8
棕本公民館	【芸濃小学校併設】 会議室(20)		0	0	S49

館 名	施 設 内 容 ()内=利用定員	駐 車 場	利用回 数(回)	利用人 数(人)	設置 年度
明公民館	【明小学校併設】 会議室(20)		26	174	S55
安西公民館	【旧安西小学校併設】 会議室(18)		2	10	S34
雲林院公民館	【旧雲林院小学校併設】 会議室(18)		2	5	S54
長野公民館	【長野小学校併設】 会議室		1	11	H1
高宮公民館	研修室(40)、和室(15)、会議室(20)、実習室(12)	20 台 高宮小学校共用	504	5,875	H15
辰水公民館	【辰水小学校併設】 会議室		1	13	S62
安濃中公民館	調理室(20)、美術室(20)、工芸室(20)、研修室 (72/46/25)、大広間(130)、和室(25/20)、 多目的ホール(150)	46 台 支所共用	2,160	27,431	H17
草生公民館	【草生地区農村集落多目的共同利用施設併設】 研修室(和室)(25/25)、生活実習室(16)、多目 的ホール(70)	32 台	344	4,167	H8
村主公民館	【村主地区農村集落多目的共同利用施設併設】 研修室(和室)(25/25)、生活実習室(16)、多目 的ホール(70)	10 台	857	11,997	H4
安濃公民館	【安濃地区農村集落多目的共同利用施設併設】 研修室(和室)(25/25)、生活実習室(20)、多目 的ホール(70)	30 台	238	3,693	H6
明合公民館	会議室(30)、料理教室(24)、研修室(70)	59 台	488	6,919	H2
香良洲公民館	大会議室(50)、小会議室(和室)(20)、研修室(30)	21 台 支所共用	172	5,155	S52
大井公民館	大研修室(200)、研修室(30)、調理実習室(30)、 会議室/和室(30)	50 台	580	7,885	H5
波瀬公民館	【波瀬ふれあい会館併設】 研修室(200)、実習室(25)、和室(42)	71 台	272	4,764	H8
川合公民館	【コミュニティプラザ川合併設】 会議室(24)、研修室(200)、実習室(27)、和室 (30)	51 台	485	4,874	H10
一志高岡公民館	【一志農村環境改善センター併設】 ホール (360)、会議室(30/50)、研修室 A(20)、 実習室 1(40)、和室 (65)	150 台 支所共用	357	5,592	S62
白山公民館	【白山農民研修所併設】 婦人教室(12)、講義室(48)、和室(50)	10 台 支所利用可能	193	2,281	S49
元取公民館	多目的ホール(100)、研修室(50)、会議室(30)、 和室(24)、実習室(5)	20 台	270	2,952	S51
家城公民館	【家城農村集落多目的共同利用施設併設】 多目的ホール(80)、生活実習室(14)、研修室/ 和室(27)	15 台	240	3,219	H1
川口公民館	多目的ホール(80)、和室(40)、生活実習室(10)	20 台	278	6,475	H21
大三公民館	【大三農村集落多目的共同利用施設併設】 多目的ホール(100)、研修室/和室(32)、生活実 習室(10)	20 台	515	14,168	H10
倭公民館	多目的ホール(80)、会議室(25)、和室 (14)、 実習室(14)	29 台	313	4,748	H2
ハッ山公民館	【ハッ山農村集落多目的共同利用施設併設】 多目的ホール(100)、生活実習室(10)、研修室/ 和室(28)	15 台	379	5,491	H9

館 名	施 設 内 容 ()内=利用定員	駐 車 場	利用回 数(回)	利用人 数(人)	設置 年度
竹原公民館	【竹原地域住民センター管理】 健康相談室(20)、会議室 和室(12)、会議室 洋 室(12)、ふれあい実習室(70)、調理実習室(20)、 和室(20)、洋室(20)	10 台 出張所共用	21	263	H13
八知公民館	【美杉総合文化センター併設】 和室(10)、調理室(25)	20 台	83	1,740	H26
太郎生公民館	【太郎生多目的集会所管理】 会議室(60/12)、和室(20)、多目的ホール(100)	20 台 出張所共用	31	233	S56
伊勢地公民館	【伊勢地地域住民センター管理】 研修室(50)、調理室(16)、和室(15)	10 台 出張所共用	11	54	H15
八幡公民館	【八幡地域住民センター管理】 会議室(50/20)、和室(10)	10 台 出張所共用	23	137	H17
多気公民館	【多気地域住民センター管理】 研修室(50)、実習室(20)、調理室(20)、相談室 (15)	10 台 出張所共用	0	0	H13
下之川公民館	【下之川地域住民センター管理】 実習室(48)、会議室(20)、和室(10)、調理室(8)	60 台 出張所共用	23	174	H14

参考：公民館の組織体系



参考：津センターパレスビル

- B 1 まんちこども館、市民オープンステージ、研修室、レクリエーション室、会議室
- 1 F 商業スペース
- 2 F 中央公民館、青少年センター
- 3 F 社会福祉協議会、まんち老人福祉センター、市民活動センター、「ふらっと」
- 4 F つまちなか居宅介護支援センター、つまちなかこどもセンター、商業スペース
- 5 F センターパレスホール